

～すべての事業者に影響がある「消費税軽減税率」に備えましょう～

消費税軽減税率対策セミナー

2019 年 10 月の消費税 10%引き上げと同時に軽減税率が導入されます。消費税の軽減税率制度はすべての事業者の方に影響があります。軽減税率が導入されると、複数税率に対応しなければならず、小売店や企業の経理が大きく変わります。今回のセミナーでは、軽減税率とは何か、それに対応する経理やシステム改定はどのようにすれば良いかなどを、わかりやすく解説いただきます。皆様多数のご参加をお待ちしています。

日 時 平成 30 年 **7 月 25 日**（水） 午後 2 時～午後 4 時

場 所 三原臨空商工会（三原市本郷南 6-3-26）

内 容 ・ 消費税軽減税率制度とは？

・ 軽減税率の対象品目は何か？毎日の仕事で何が変わる？

・ 軽減税率対策補助金（対応レジ導入等）について

申 込 7 月 18 日（水）までに FAX にてお申込み下さい。

参加：無料
定員 15 名

【講師】

石森 仁美（いしもり ひとみ）

GO&DO 篠原税理士法人 税理士

【略歴】

平成 14 年 4 月、株式会社 合同総研に入社

平成 18 年 12 月、税理士試験合格

平成 19 年 3 月、税理士業務開始

平成 23 年 10 月、GO&DO 篠原税理士法人に入社

「税務、会計、財務、経営分析による中小企業の経営指導」を専門
年、商工会連合会等が主催する研修会、講演の講師、広島修道大
学非常勤講師として幅広く活躍中。



まだ間に合う!!

軽減税率対策補助金とは？

軽減税率対策補助金は以下の対応について、その費用の一部を補助する制度です。

- ・ 複数税率対応レジの導入支援
- ・ 受発注システムの改修等支援

【申請期限】

平成 31 年 12 月 21 日

○お申し込み・お問い合わせ

三原臨空商工会

電話 0848-86-2238 Fax0848-86-3130

消費税軽減税率対策セミナー参加申込書

（消費税軽減税率対策窓口相談等事業講習会）

事業所名：	参加者名：
電話番号：	Fax 番号：

主催：三原臨空商工会